

平成 26 年

第 7 回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会議録

平成 26 年 6 月 25 日

第7回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成26年6月25日（水）

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 福山 廣
委員 初田 健 委員 上川 幸子
教育長 上屋 和夫

4 説明のために出席した職・氏名

| | | | |
|----------|-------|----------|-------|
| 教育部長 | 中川 清 | 教育総務課長 | 鮫島 芳文 |
| 学校教育課長 | 原之園健児 | 社会教育課長 | 橋口 誠 |
| 文化課長 | 岩元ひとみ | 市民スポーツ課長 | 坂元 安夫 |
| 少年自然の家所長 | 上村 実行 | 中央図書館長 | 本野 啓三 |

5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男

6 傍聴者 なし

7 日程

- (1) 会議録承認
- (2) 諸般報告
- (3) 付議する事件

報告第6号 臨時代理の報告について

平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算（第1回補正）に係る
議案に関する意見の申出について

報告第7号 臨時代理の報告について

財産の取得に係る議案に関する意見の申出について

議案第30号 薩摩川内市いじめ問題対策審議会規則の制定について

議案第31号 薩摩川内市青少年問題協議会規則の一部を改正する規則の制定
について

議案第32号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について

【非公開】

議案第33号 薩摩川内市立図書館協議会委員の任命について【非公開】

議案第34号 薩摩川内市立視聴覚ライブラリー運営審議会委員の委嘱につい

て【非公開】

(4) その他

- ① 薩摩川内市東郷地域小中一貫校施設整備基本計画と今後の進め方について
- ② 教育を語る会について
- ③ 7月行事について
- ④ その他

開会時間 13時30分

- 委 員 長 ただいまから平成26年第7回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。
- 委 員 長 平成26年第6回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。
- (はいの声あり)
- 委 員 長 平成26年第6回定例会会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。
- 委 員 長 本日の議事日程は、お配りしてあるとおりですが、議案第32号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について、議案第33号 薩摩川内市立図書館協議会委員の任命について、及び議案第34号 薩摩川内市立視聴覚ライブラリー運営審議会委員の委嘱については、個人情報を扱う議案でありますので、これらを非公開したいと思いますが、ご異議はありませんか。
- (異議なしの声あり)
- 委 員 長 これらについては、非公開といたします。
- 委 員 長 諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。
- 教育総務課長 資料の2ページで説明。
- 委 員 長 ご質問はありませんか。次に学校教育課の説明をお願いします。
- 学校教育課長 資料の3ページで説明。
- 委 員 長 ご質問はありませんか。
- 委 員 長 原子力発電所の重大事故を想定した避難計画が県で策定され、薩摩川内市でも4校の避難計画策定が終了したという記事がありました。4校はどこになりますか。また、4校以外の避難計画はどうなっているか教えてください。ヨウ素剤服用について危惧されるものがありますが、それについてはどうか。併せて、これからゲリラ豪雨や大雨などが懸念されますが、子供たちの下校時の保護者への連絡等の対応について教えてください。
- 学校教育課長 5km圏内の4校で、水引小、水引中、峰山小、高江中です。避難計画は教育委員会が作成したものを基に校区に応じた各学校独自の避難計画を全ての学校が作成しています。教職員が共通理解を図り、保護者にも周知をするよう指導をしているところです。5km圏内については、10条通報（原子力災害対策特別措置法）の前に保護者に引き渡す状態に入るようにしてあります。10条通報が出た時点で、保護者へ引き渡しができなかった子供については、決められた場所に避難をするようになっています。そこは、学校にも周知をしているところです。ヨウ素剤の取り扱いについては、学校で保管するようになっていませんので、対応は考えていません。登下校の安全確保については、学校において通学路の危険個所点検は全て終わっています。登下校の際に側溝等の増水したところに近づかないよう通知を

したところです。保護者への連絡については、状況により引き渡しの場合や集団下校の判断をする場合もあります。状況を判断して対応していくたいと考えています。

委員長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページで説明。

委員長 ご質問はありませんか。

委員長 放課後児童クラブの利用者が昨年度に比べて3万7千人以上増え、日本全国で40万人以上が待機児童だということです。地区コミが中心になって学童保育をやっていると思いますが、学童保育の運営状況や入れない子供がいるか現状等を教えてください。

教育部長 放課後児童クラブは子育て支援課が所管をしています。成長戦略でも放課後児童クラブの定員を30万人増やすということも言われています。文部科学省の放課後教室というのもあり、教育長からも指示があって活用も考えています。厚生労働省の放課後児童クラブと文部科学省の放課後教室との連携を国でも言われています。新しい制度設計等が出てきたらお知らせできると思います。学童保育の運営状況等については、次の定例会で資料提供をしたいと思います。

委員長 他に質問はありませんか。次に文化課の説明をお願いします。

文化課長 資料の5ページ、6ページで説明。

委員長 ご質問はありませんか。次に市民スポーツ課の説明をお願いします。

市民スポーツ課長 資料の7ページで説明。

委員長 ご質問はありませんか。次に少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家課長 資料の8ページ、9ページで説明。

委員長 ご質問はありませんか。

教育長 26日から27日の南日本カルチャーセンターは何人来ていましたか。

少年自然の家課長 7月からアメリカに行く子供たちで20数名でした。

委員長 他に質問はありませんか。次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 資料の10ページで説明。

委員長 ご質問はありませんか。

委員長 以上で諸般報告を終わります。

【平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算（第1回補正）に係る議案に関する意見の申出について】

委員長 続きまして、報告第6号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算（第1回補正）に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書1ページから4ページで、教育振興費はウミネコ留学生が13人に

確定したことによる減額補正、学校保健費はがんに対する正しい理解を深める事業に係る費用の増額補正、文化振興費は特定離島ふるさとおこし推進事業採択によるトンボロ芸術村事業に係る費用の増額補正、図書館費は寄附金に伴う図書購入に係る経費の増額補正を説明。

委員長 ご質問はありませんか。

委員長 トンボロ芸術村事業は、県外などへ声掛けをされているのですか。

文化課長 作品の募集は、県内外から募集しています。旅費の増額は、関東で吹奏楽で活躍している大学生を45名招聘します。県内からは鹿児島実業高校の生徒を招聘します。

委員長 他にご質問はありませんか。

【財産の取得に係る議案に関する意見の申出について】

委員長 続きまして、報告第7号 財産の取得に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書5ページから9ページで、教育用パソコン208台及びその周辺機器の購入について説明。

委員長 ご質問はありませんか。

委員長 最大で1クラス何台ですか。

教育総務課長 最大で40台位、少ない学校で9台です。今回8校に配置しますが、今後7年を目安に入替を行っていきます。

委員長 他にご質問はありませんか。

【薩摩川内市いじめ問題対策審議会規則の制定について】

委員長 続きまして、議案第30号 薩摩川内市いじめ問題対策審議会規則の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の10ページから12ページで及び議案資料の1ページから3ページで、いじめ問題対策審議会規則の内容等について説明。

委員長 ご質問はありませんか。

委員長 議案第30号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市青少年問題協議会規則の一部を改正する規則の制定について】

委員長 続きまして、議案第31号 薩摩川内市青少年問題協議会規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

社会教育課長 議案書の13ページ・14ページ及び議案資料の4ページで、地方青少年

問題協議会法が一部改正されたことに伴い、規則で協議会の会長は市長を充てることを明記したい旨を説明。

委員長 ご質問はありませんか。

委員長 議案第31号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について】

(非公開) 原案のとおり可決

【薩摩川内市立図書館協議会委員の任命について】

(非公開) 原案のとおり可決

【薩摩川内市立視聴覚ライブラリー運営審議会委員の委嘱について】

(非公開) 原案のとおり可決

委員長 その他で、薩摩川内市東郷地域小中一貫校施設整備基本計画と今後の進め方について、説明をお願いします。

教育総務課長 別紙資料で小中一貫校建設のねらい、小中一貫校施設整備基本理念、施設配置計画、整備スケジュール等について説明。

学校教育課長 今後の進め方について、東郷地域の学校再編協議会で通学の方法や学校の状況に応じた再編の進め方など地域の意見を聞きながら進めていきたい旨を説明。

教育長 平成31年度から一緒にスタートした方がいいのか、小学校は少し早めにまとまりを作つてから中学校と一緒にになった方がいいのか、これから協議をしなければいけません。

委員長 何かご質問はありませんか。

委員員 少し費用がかかり過ぎのような気がしますが、費用は市が負担するのですか。

教育総務課長 事業費38億円のうち、国庫補助が約8億円、合併特例債が約28億円、残りが一般財源になります。体育館、プール、グラウンド等に費用がかかります。

教育部長 合併特例債は借金ですが交付税措置がありますので、純一般財源で市の持ち出し分が約10億円と試算しています。38億円が建設工事費ということではなく、土地の取得、造成工事、調整池の整備等に7~8億円程度かかるというご理解をしていただければと思います。

- 委 員 4・3・2制をめざすことになるんですね。
- 教 育 長 基本は6・3制に4・3・2制の考え方を生かすということです。
- 委 員 具体的な教育方針はまだですか。
- 教 育 長 今、連携型の小中一貫教育をやっていますが、一体型でできることになりますので、小学校が中学校と一緒にやる活動が増えてきます。
- 委 員 小・中学校の段差がないように情報がきちんと伝わっていくことが大事だと思います。小学校から中学校に上がる時に子供たちの医療情報がうまく伝わっていないことがあります。せっかく小中一貫校をめざしているので、良い方向に成果を出さないといけないと思います。
- 教 育 長 今でも連携型でやっていますが、もっとよくなるだろうと思います。
- 委 員 せっかく小中一貫校をめざしているので、良い方向に成果を出さないといけないと思います。
- 教 育 長 今後、県でもモデルケースなっていく可能性がありますので、少しでもいいものにしていかなくてはと思います。
- 委 員 長 学力テストで5年連続日本一の秋田県東成瀬小学校というところがあります。何に取り組んでいるかというと、自分が思っていることを口に出せるか、相手の意向を聞けるか、それについてどう協力できるかを常に考えさせる取り組みをしていて、気が付くと学力が5年連続日本一だったということです。それがこの東郷地域でできればいいなと思いました。
- 委 員 長 次に教育を語る会について、説明をお願いします。
- 学校教育課長 別紙資料で学校教育行政の取組、小中一貫教育、学校再編の現状を中心とする諸問題等について話し合うために中学校単位で教育を語る会を開催する旨を説明。
- 委 員 長 何かご質問はありませんか。
- 委 員 長 7月の行事予定について、教育総務課から説明をお願いします。
(各課所長が資料の11ページから15ページで説明)
- 委 員 長 7月行事予定について、質問はありませんか。
- 委 員 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。
- 委 員 長 事務局から何かありませんか。
- 学校教育課長 日中友好スポーツ等交流事業及び日韓友好スポーツ交流事業の概要について説明。
- 社会教育課長 「平成25年度社会教育のあゆみ」作成を報告。
- 委 員 長 他にありませんか。
- 委 員 長 以上で、平成26年第7回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。